

### 保険相互会社をめぐるエピソード(7) 日本医師共済生命 設立の経緯

生命保険相互会社は、5 大生保の一翼を担っていた第一生命と千代田生命の 2 社、それに徴兵保険の 1 社を除くと、大正末期の時点で 5 社存在した。東海生命、中央生命、蓬萊生命、国光生命に、日本医師生命保険相互会社（以下、「日本医師共済生命」と略記）である。参考までに 5 社の社章を掲載しておこう（画像 1 から 5）。保険会社の再編成の後、「損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険株式会社」（現、「SOMPO ひまわり生命」）という長い名前の保険会社が誕生しているが、戦前では同社がもっとも長い社名をもつ生保であった。

今回取り上げるのは、中小相互 5 社のうち最後に設立された日本医師共済生命である。「日本医師共済」と省略されることもあるが、共済団体ではなく、生命保険相互会社である。そもそも戦前の産業組合法にもとづく産業組合（協同組合）は共済（保険）事業を営むということが想定されておらず、協同組合による共済（保険）事業が開始されるのは、戦後になってからのことである。ちなみに、戦前に「共済」の名称がついている保険会社は 3 社存在した。日本医師共済生命は、共済生命（現明治安田生命の前身会社のひとつ）、戦友共済（のちに第一徴兵に合併）と並んでそのうちの 1 社である。

日本医師共済生命は、日本医師会の成立と深く関係している。日本医師会は大正 12 年に開業医を中心に設立されたが、全国の開業医が基金拠出者となって、生命保険をとおして相互に助け合う目的で同社が設立された。開業医が出資し、また保険契約者となることをとおして、お互いに助け合うことを目的としていたことから、「共済」という言葉が付加されたのである。

実は日本医師共済生命の設立前史を紐解くと長く、日本における医制の実施にさかのぼるものである。その前史については、すでに拙稿で詳らかにしている（米山高生『日本医師共済生命保険相互会社の設立と経営(1)(2)』一橋大学研究年報『商学研究』45, 2005 および 46, 2006）。ここでは、同社設立の直接の契機となった医師会法の改正と日本医師会の設立あたりから説明しておこう。

大正初期に、医師法の改正をして、医師会の設立を強制し、あわせて大日本医師会を法定医師会とする運動が盛り上がった。この運動のさなかの大正 6 年に衆議院解散総選挙が行われた。議会解散をおこなった寺内内閣の副総理が後藤新平であり、寺内内閣を打倒したのが大隈重信の憲政党であった。兩人とも大日本医師会の北里柴三郎と旧知の間柄だったこともあり、北里は各地の医師会に極秘の指令を出して選挙を準備させ、選挙が始まるや否や大日本医師会の名において立候補の斡旋を行い、私財を投じて選挙運動の援助に東奔西走した。その結果、4 月の総選挙では、推薦候補 19 名中 15 名が当選することになった（塩沢香「明治・大正医師会史略」『日本医師学雑誌』15 巻 1 号）。

当選者名をあげれば以下のとおり。金杉英五郎（東京）、伊藤重（弘前）、斎藤壽雄（群馬）、土谷全次（高崎）、土屋清三郎（千葉）、佃安之丞（三重）、斎藤紀一（山形）、山根正次（山口）、行徳健男（熊本）、大林森次郎（香川）、八木逸郎（奈良）、中村静興（鹿児島）、河野

徹志（大阪）、我如古楽一郎（沖縄）、秋本金也（栃木）、以上。このような選挙結果が幸いして、大正8年には、政府提出法案による医師法改正が成立した。この改正において、都市区医師会及び道府県医師会は、「設立すべし」と法文に明記された。ただしこの改正では、既存の大日本医師会の法定化は実現していない。

注目すべきは、大正8年9月に公布された「医師会令」（勅令429号）において、郡市区医師会又は道府県医師会の設置が強制的に義務付けられたこと。そしてそれとともに日本医師共済生命が設立されたことである。地方の開業医による医師会の設立が義務化されたことによって、全国の医師の「共済」を謳った生命保険事業の募集基盤が確立されたのである（同社初期の「営業案内」を参照）。ちなみに、大日本医師会を法定の医師会とする運動は継続して行われ、大正11年の大日本医師会第6回総会で「大日本医師会を法定医師会となることを内務大臣に建議する件」が決議されると、水野錬太郎内相は同年夏に「都道府県医師会は日本医師会を設立すべし」とする改正案を中央衛生会に諮問した。中央衛生会はこの改正案を可決した。その後議会の必要な手続きを経て、大正12年11月25日に大日本医師会は、「日本医師会」に名称変更をおこなった法定医師会として再出発した。

日本医師共済保険の第一の特徴は、全国の多くの有力な開業医が基金拠出者となることによって経営に参加したことである。基金の口数は5000口、拠出額は50万円であった。一口あたり100円であるが、4分の1の部分払込みが実施され、初回の払込は1口あたり25円であった。その結果、当初の払込基金拠出額は12万5000円であった。応募者のほとんどが開業医とみられるが、医療関係者も含んでいるようである。基金拠出者数は、他の中小生保相互会社と比較すると極めて多数であり、大正8年12月末現在で1526名であった（『第1回営業報告書』）。

当初の役員は、取締役実吉安純、専務取締役八木逸郎、取締役金杉英五郎と笹川三男三、監査役に山上兼輔と鳥居春洋、相談役が北里柴三郎であった。以上、いずれも東京府在住の医師でありそれぞれ35口拠出している。実吉安純は、酒井シズによれば、森有礼が暗殺された時に、駆け付けた医師の一人であり、年齢からいって名誉職であったことは想像に難くない（酒井シズ『病が語る日本史』講談社学術文庫、289頁）。八木逸郎は医師というより政治家として活躍した人であるが、金杉英五郎はわが国の耳鼻咽喉科の発展に貢献した医師として名高い。役員顔ぶれが保険実務に長じた者ではなく、すべて医師が占めていたことから、日本医師共済保険の経営の行方が危ぶまれる。しかし、同社は、他の中小生保相互会社と比較しても順調な発展を遂げ、昭和2年1月に新社屋を竣工させ、日本医師会がしばらくの間この新社屋に間借りしていた（昭和初期の同社の「保険案内」を参照）。医師による経営であるにもかかわらず、同社が堅調に発展した理由については次回の連載で詳しく検討したい。



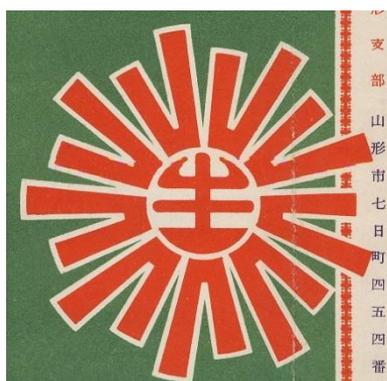
東海生命社章



中央生命社章



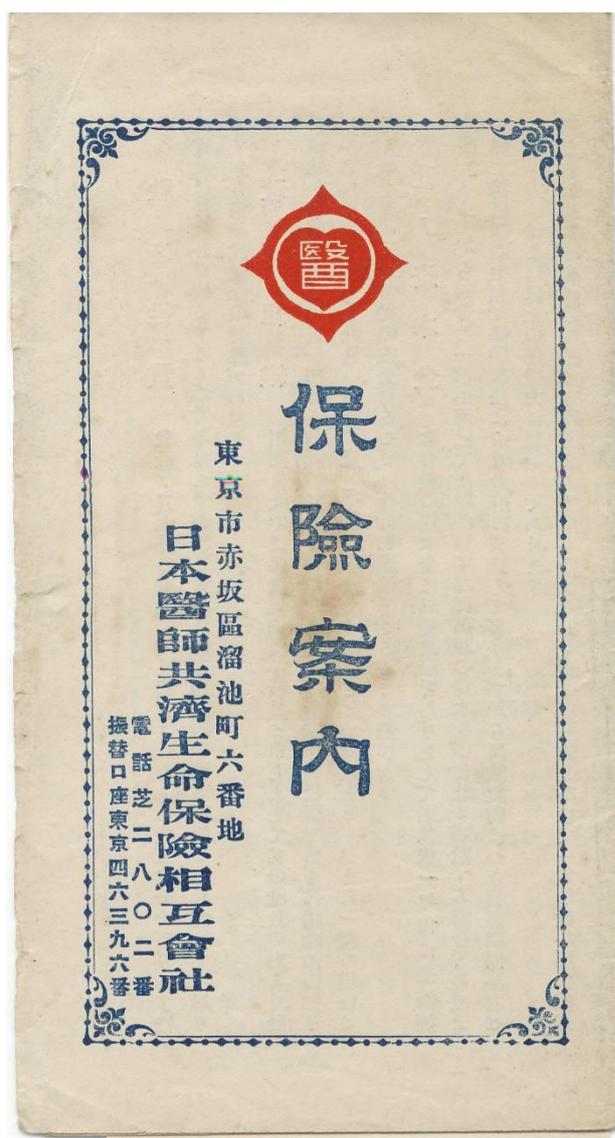
蓬莱生命



国光生命社章



日本医師共済生命



日本医師共済生命保険相互会社の初期保険案内

